

## JSaaS 利用規約

株式会社ライトアップ(以下、「当社」といいます。)は、利用者(以下、「会員」といいます。)が「JSaaS」(以下、「本サービス」といいます。)を円滑かつ適正にご利用いただくために遵守すべき事項として、利用規約(以下、「本規約」といいます。)を次の通り定めます。

### 第1条(定義)

1. 「JSaaS」とは、当社が運営する助成金・補助金申請支援サービス等のプラットフォームをいいます。
2. 「会員」とは、本規約に同意の上、第2条に基づく本サービスの会員登録を行った上で、本条第3項で規定する利用申込を行った者をいいます。また会員のうち、第7条に基づく本サービス利用料金を支払った者を「有料会員」、利用料金を支払わない者を「フリープラン会員」といいます。
3. 「利用申込」とは、前項の会員登録時における本サービスの利用の意思表示をいいます。
4. 「個別サービス利用規約」とは、本サービスに関連して当社が別途定める各種サービス(各種コンサルティングサービス、AIパッケージ構築支援・設定運用支援、AIバードコンサルティングサービス、ハチドリHR、フォーム営業システムその他当社が定めるサービス)の利用規約をいいます。個別サービス利用規約は、本規約(親規約)と一体となって適用され、本規約と個別サービス利用規約の定めが異なる場合には、当該個別サービスに関する範囲に限り、個別サービス利用規約が優先して適用されます。

### 第2条(会員登録)

1. 本サービスの会員登録は以下の通り行うものとします。
  - (1) 希望者は、当社所定の手続(Webサイト)にしたがって会員登録を行い、当社が当該登録の受付をします。
  - (2) 当社は、前号の登録内容に基づき、本サービスの会員登録希望者の審査および利用可否の判断をします。なお、当該判断は当社の裁量で行われるものとし、会員登録を希望する者は当該判断に対して一切の異議を申し立てることはできません。
  - (3) 会員登録が完了した時点で、本規約に基づく本サービスの利用契約が当社と会員との間に成立するものとします。ただし、個別サービスの利用については、当該個別サービス利用規約への同意および当社所定の申込みをもって、別途利用契約が成立するものとします。

### 第3条(利用期間・退会)

1. 本サービスの利用期間は、会員登録のあった日が属する月から1年間とします。なお、当該期間満了日までに当社所定の手続き(当社Webサイト)による退会の意思表示がない場合は、1年ごとの自動更新とします。
2. 無料クーポン等の使用により無料利用期間があった場合には、無料期間終了後から1年間とします。

### 第4条(会員限定コンテンツ)

1. 有料会員限定コンテンツは、次の通りとします。
  - (1) 公的支援制度の検索
  - (2) 公的支援制度に係る動画の視聴、資料等の閲覧とダウンロード
  - (3) 公的支援制度に係るオンライン個別相談の予約
  - (4) 本サービスの資料請求コーナーへの掲載: 会員の自社商材やサービス情報(以下、「会員提供サービス」といいます。)
  - (5) 本サービスのJSaaSストアの利用
  - (6) 本サービスのAIノートの利用
  - (7) 本サービスのJSaaS会計の利用

- (8)本サービスのAIパッケージの利用
  - (9)本サービスのAIバードの利用
  - (10)本サービスの各種HRサービスの利用
  - (11)その他、本サービスのWebサイトで利用可能となる機能
2. フリープラン会員は、本条第1項に定める機能のうち、当社が別途定める範囲の機能を利用することができるものとします。
3. 会員限定で、メールによる情報提供を行います。不要の場合は、配信停止することができます。ただし、本サービス利用に関する重要なお知らせメールについては、配信停止することができません。
- (1)あらかじめ登録された経営情報に合わせた最適制度マッチングメール
  - (2)会員向けセミナー開催に関するメール
  - (3)会員限定コンテンツに関するメール
  - (4)その他、会員向けの情報提供メール

#### 第5条(会員提供サービスの審査)

1. 第4条第1項第4号の会員提供サービスの内容および誘導先については、掲載ガイドライン等に従って当社所定の審査があります。この審査を通過しない場合、当該会員提供サービスは資料請求コーナーに掲載できません。
2. 審査を通過した後に会員提供サービスの内容または誘導先に変更が生じた場合には、再度当社所定の審査を経る必要があります。なお、当該審査は、会員提供サービスまたは誘導先の内容の適法性、安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害など、事実上または法律上の瑕疵がないことをなんら担保するものではありません。

#### 第6条(会員提供サービスの掲載中止)

1. 当社は、会員提供サービスの内容および誘導先について掲載ガイドライン等に従って当社所定の審査をした後においても、(1)本規約に定める会員の保証義務または遵守事項の違反がある場合、または当該違反のおそれがあると当社の裁量により判断された場合、または(2)社会的要因により会員提供サービスの内容および誘導先を掲載することが当社の裁量において不適切とみなされる事情が発生した場合、当該会員提供サービスの掲載が開始された後においても、当社の裁量において、当社の故意または重過失による場合を除き、会員に対する債務不履行責任、損害賠償責任等の一切の法的責任を負うことなく、掲載された会員提供サービスの全部または一部の掲載を直ちに中止できるものとします。

#### 第7条(利用料金等)

1. 本サービスの利用料金は、月額3,000円(税別)とします。
2. 本サービスを月の途中で申込された場合でも、利用料金は日割計算とせず、利用申込月の利用料金の1か月分が課金されるものとします。
3. 第4条第1項第4号に定める会員提供サービスに係る資料が請求された場合、資料請求1件につき、本サービス内で事前に定めた金額を会員にお支払いいただきます。
4. 会員は、第3条第1項の利用期間満了日までに当社所定の手続き(当社Webサイト)による退会申請をすることにより、いつでも任意に退会することができます。この退会申請時点において利用期間が残存する場合、会員は、退会と同時に残存期間分の利用料金を一括決済するものとします。この場合においても、第8条第4項に定めるとおり、既に支払われた利用料金等は返金されません。ただし、個別サービス利用規約において別途返金条件を定める場合は、当該定めが優先して適用されます。

#### 第8条(支払い方法)

1. 会員は、利用料金を、当社の指定する方法(クレジットカード決済)により、当社が定めた支払期日までに支払うものとします。(引き落とし日は、会員の契約するクレジットカード会社によって異なります。)
2. 第7条第3項に定める料金は、資料請求が1件発生するごとに会員の契約するクレジットカードで決済いただきます。
3. 当社は、会員が利用料金等その他、本規約に基づく金銭の支払を遅延した場合、支払期日の翌日より実際の支払日までの日数に応じ、当該未払いの金銭に対し、年利14.6%を乗じた金額を、遅延損害金として会員に請求することができるものとします。また、当該未払いの金銭の回収に要した費用(合理的な弁護士費用も含む)については、会員が負担するものとします。
4. 一度支払われた利用料金等については、当社側に故意・重過失がない限り、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、返金されないものとします。

#### 第9条(代理店)

1. 本サービスの有料会員は、以下に定める当社指定のサービス(以下、「代理店対象サービス」といいます。)について、これらの紹介及び申込みの勧誘(以下、「代理店活動」といいます。)を行うことができます。
  1. AI活用研修 (<https://www.jmatch.jp/ai/>)
  2. ECサイト構築 (<https://ec.ithojo.jp/>)
  3. ライトアップのAI開発 (<https://ai.writeup.co.jp/>)
  4. 各補助金の申請支援
  5. JSaaSストア(JSaaSストアへの商品掲載及びJSaaSストア商品の利用申し込み)
2. 前項に定める代理店活動にあたって、有料会員は当社の指示する販売方法、販売価格等に従い、実施するものとします。
3. 有料会員の代理店活動によって発生した代理店対象サービスにかかる売上、販売件数、資料請求受付件数など、その他当社が規定する成果に応じて、当社は有料会員に対して報酬(以下「成果報酬」といいます。)を支払います。
4. 前項の成果報酬は、当社所定の方法で支払われるものとします。
5. 有料会員は、当社に事前に承諾を得ることなく、代理店活動に関する業務を第三者に委任し、または請け負わせてはならないものとします。

#### 第10条(本規約の変更)

1. 当社は、民法第548条の4の規定に基づいて、会員の了承を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の利用規約によります。
2. 本規約を変更した場合、当社Webサイトで告知するものとします。
3. 本規約の変更の効力は、当社が別途定める場合を除いて、当社Webサイトに掲載された時点より生じるものとします。
4. 個別サービス利用規約の変更については、当該個別サービス利用規約の定めに従うものとします。

#### 第11条(契約解除)

1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当したときは、催告および自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本サービスの利用登録の取消し、利用資格の剥奪、または本規約に基づく契約の全部または一部を解除することができます。なお、この場合でも当社は会員に対して損害賠償の請求ができるものとします。
  - (1)本規約の1つにでも違反したとき
  - (2)本規約に基づき発生する当社に対する債務の全部または一部の支払いを怠り、その支払期限を1か月以上経過しても遅滞額の全部を支払わないとき
  - (3)監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき
  - (4)差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他こ

れらに準じる手続きが開始されたとき

- (5)破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始等の申立てがなされたとき
- (6)自ら振り出し、または引き受けた手形もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき
- (7)合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更または解散決議がなされたとき
- (8)その他、支払能力の不安または背信的行為の存在等、本サービスを提供することが著しく困難な事情が生じたとき当社が認めたとき

#### 第12条(通知義務)

1. 会員は、以下の事由が生じたときは、遅滞なく、当社に対し当社所定の方法(当社Webサイト)により通知するものとします。

- (1)氏名、商号、電話番号またはメールアドレスに変更があったとき
  - (2)その他会員が当社に届け出た事項について変更が生じたとき
2. 会員が本条第1項各号の通知を怠ったことにより、会員に何らかの不利益が発生しても当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員が本条第1項の通知を怠ったため、当社からなされた本サービスに関する通知が延着または到着しなかった場合は、当該通知は通常到達するべきときに到達したとみなすものとします。

#### 第13条(禁止行為)

1. 当社は、会員が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該会員の利用資格を剥奪することができるものとします。

- (1)会員が、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する倒産手続等の開始の申立を行い、若しくはそれらの申立を受けたとき
  - (2)会員が、当社へ利用料金、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき
  - (3)本規約のいずれかに違反したとき
  - (4)その他前三項に準ずる重大な事由が生じたとき
2. 会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)法令または公序良俗に違反する行為
  - (2)本サービスの運営を妨害する行為
  - (3)本サービスで提供されるコンテンツ(テキスト、画像、動画、ソフトウェア、データベース、設定ファイル等)を当社の事前の書面による承諾なしに、複製、改変、販売、再配布、譲渡、公衆送信、貸与、翻案、二次利用する行為
  - (4)当社または本サービスに関する著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害する行為
  - (5)その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第14条(反社会的勢力排除)

1. 会員は、自ら暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4)暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確

約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
3. 当社は、会員が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに会員の利用資格を剥奪することができるものとします。
4. 前項に定める解除は、当社から会員に対する損害賠償請求を妨げないものとします。
5. 本条第3項に基づき本サービスの利用を解除された場合、会員および会員に係る当該法人は、当社に対し、本サービス利用の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができないものとします。

#### 第15条(不可抗力)

1. 天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、公共交通機関の遅延等、通信回線の事故、伝染病等の疾病その他当社の合理的支配が及ばない事由の不可抗力を原因として、会員へ本サービスの提供ができなくなった場合、これにより会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条(公的支援制度の確認)

1. 会員は、本サービスで知り得た公的支援制度の内容について、自らもその内容を十分確認するものとします。
2. 本サービスで当社より紹介された公的支援制度の内容について、これに誤りがあった場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。

#### 第17条(AIノートの内容確認)

1. 本サービスのAIノートは生成AIを使用して情報、アドバイス、推奨事項等を行うものであり、その正確性、適用可能性、完全性、適時性、会員の利用目的への適合性等を保証するものではありません。
2. 会員は、本サービスのAIノートの内容について、その正確性や適用可能性等を自己の責任で確認し、判断した上で、これを利用するものとします。また、当社は会員によるこの利用から生じた会員の一切の損害について、責任を負わないものとします。

#### 第18条(本サービスの提供の休止)

1. 当社は、下記の事項に該当する場合には、会員に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を休止できるものとします。
  - (1) システムの不具合により、十分なサービスを提供することができないと当社が判断した場合
  - (2) 火災、停電、天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当社の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) その他、当社が運営上休止する必要があると認めた場合
2. 当社が前項の規定に従い本サービスの提供を休止し、会員が本サービスを全く利用できない期間が連続して30日を超えた場合は、当社は、休止した事由が止んだ翌月における会員の利用料金の支払を免除します。

#### 第19条(本サービスの提供の終了)

1. 当社は、会員に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。
2. 当社は、当社が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、第3項で定める本サービスの提供終了の翌月から契約期間満了までの利用料金の支払を免除します。
3. 当社が本条第1項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

#### 第20条(損害賠償)

1. 会員は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により、他の会員および第三者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社には一切迷惑をかけないものとします。
2. 当社は、自らの責めに帰すべき事由により、会員に損害(現実に生じた通常かつ直接の損害に限り、逸失利益および弁護士費用を含まない。)を与えた場合には、会員に対し損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償金額の上限は、損害事由が発生した時点における会員が当社に対して支払済みの金額の1年分を上限とします。ただし、個別サービス利用規約において別途損害賠償責任の定めがある場合には、当該個別サービス利用規約の定めが優先して適用されます。

#### 第21条(個人情報)

1. 当社は、本サービスの申込または利用等を通じて当社が知り得た会員の個人情報(以下「個人情報」といいます。)について、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 会員は、会員の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
  - (1) 会員より依頼を受けた各種サービスを当該会員に対して提供するため
  - (2) 本サービスの運営上必要な事項を登録会員に知らせるため
  - (3) 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
  - (4) 本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
  - (5) 当社が提供する関連サービスや商品の情報を提供するため
3. 当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は会員の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
  - (1) 会員または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
  - (2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
  - (3) 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### 第22条(協議事項)

1. 本規約の解釈に疑義が生じ、または本規約に定めのない事由が生じたときは、当社および会員は、誠実に協議の上、解決するものとします。

#### 第23条(準拠法等)

1. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
2. 本規約に関し裁判上の紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【付則】

2021年10月11日 制定

2021年11月1日 改定

2022年2月14日 改定

2022年6月28日 改定

2022年7月21日 改定

2022年11月21日 改定

2023年1月31日 改定

2024年3月8日 改定

2024年7月8日 改定

2025年3月20日 改定

2025年5月27日 改定

2026年1月27日 改定

以上

## 各種コンサルティングサービス規約

本規約は、JSaaS 利用規約（以下「親規約」といいます。）と一体となって適用されるものであり、親規約と本規約をあわせて本サービスに関する利用条件を定めるものです。親規約と本規約の定めが異なる場合には、本サービスに関する範囲に限り、本規約の定めが優先して適用されます。なお、親規約で定義された用語は、本規約においても同義で用いるものとします。

### 第1条 サービス概要

1. 本規約における「サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、第2条で定義される利用者に対して株式会社ライトアップ（以下「当社」といいます。）が提供する「助成金コンサルティング」・「補助金コンサルティング」・「各種オプション（BPO）」を指します。具体的には、「助成金コンサルティング」は主として次の（1）（2）、「補助金コンサルティング」は（3）（4）、「各種オプション（BPO）」は（5）の役務を指します。

- （1）助成金の見積、及び説明
- （2）助成金の計画申請までの工程管理
- （3）補助金申請に必要な各種申請書類キットの提供
- （4）補助金の申請完了までの工程管理
- （5）申込書記載の各種入力代行、作業代行等

### 第2条 利用者

1. 「利用者」とは、当社に対し、本サービスの利用を申し込みかつ当社がこれを承認した者をいいます。
2. 利用者は、本サービスの利用を申し込んだ時点で、当該時点における本規約および親規約の内容を承諾したものとみなされます。

### 第3条 利用の申し込みと申し込みに関する審査

1. 希望者は、当社所定の手続（Web サイト）にしたがって会員登録を行い、当社が当該登録の受付をします。
2. 当社は、前号の登録内容に基づき、本サービスの会員登録希望者の審査および利用可否の判断をします。なお、当該判断は当社の裁量で行われるものとし、会員登録を希望する者は当該判断に対して一切の異議を申し立てることはできません。
3. 当社が登録審査を実施し、当社が登録を認める場合にはその旨を利用者に通知します。

4. 当社が前項に定める通知を行ったことをもって、利用者と当社との間に利用契約が成立します。
5. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合は、当社の指定する方法で直ちに当社に通知しなければなりません。
6. 前各項に基づく当社の審査、判断または通知の内容から利用者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

#### 第4条 利用料

1. 本サービスの利用料は会員登録画面（Web サイト）の記載内容に準じます。
2. 利用者は、会員登録画面（Web サイト）記載の支払日までにクレジットカード決済により、当社に前項の利用料を支払うものとします。
3. 本サービスの利用料は、申込書記載の支払時期に到達した時点で、事前に登録した利用者のクレジットカードから決済することを可能とします。
4. 第1条（2）～（5）に定めるサービスは、支払日までに利用料を支払われなかった場合、当社の判断により利用者との本サービスの利用契約を解除することができます。
5. 利用料は、第7条に定める免責事項その他当社の責に帰すべき事由がない場合を除き、理由の如何を問わず返金しないものとします。

#### 6. 土業費用の支払い

利用者は、第1条第3項に定める委任契約に基づき、着手金等の報酬を担当土業へ直接支払うものとします。なお、当該費用は当社が受領するものではありません。

#### 7. 採択後サポート費用の支払時期及び遅滞時の措置

（1）採択後サポート費用については、補助金等の採択決定通知があった日の翌月末日（または申込書に記載する期日）を支払期限（分割払いの場合は初回支払日）とし、以降、月額払いの場合は毎月月末までに当社に対して支払うものとします。

（2）前号の支払いが期日までになされない場合、当社は直ちに本サービス（採択後サポートを含みますがこれに限りません）の提供を停止し、また本契約を解除することができるものとします。

8. 利用料の支払が遅延した場合、支払期日の翌日より実際の支払日までの日数に応じ、当該未払いの金銭に年利 14.6%を乗じた金額を、当社は利用者に対して遅延損害金として請求することができるものとします。また、当該未払いの金銭の回収に要した費用（合理的な弁護士費用も含みます。）については、利用者が負担するものとします。

#### 第5条 利用期間

1. 本サービスの利用期間は、申込日の属する月の翌月1日から起算して1年間とします。なお、当該期間満了日の1か月前までに当社所定の手続きによる退会の意思表示がない場合は、1年ごと自動更新するものとします。
2. 採択後サポートについては、原則として採択後の支援開始から1年間とします。利用者は、当該期間中の中途解約はできないものとします。

## 第6条 サービス内容の変更・終了

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は利用者に対し、事前に連絡するものとします。

## 第7条 保証の否認及び免責

1. 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、担当士業が実施する業務（書類作成、申請代行等）の内容、品質、及び結果について責任を負わないものとします。また、利用者と担当士業との間の契約上の紛争については、利用者の責任において解決するものとします。
3. 利用者が当社の責に帰すべき事由により本サービスに関して損害を被った場合、当社は、逸失利益、特別損害および間接損害等を除き、通常かつ直接の現実損害に限り、当該損害が発生した時点から直近12か月間において、利用者が本サービスに関して当社に支払った利用料の総額を上限として賠償するものとします。
4. 助成金や補助金は行政の審査により受給可否が決定し、本サービスは受給を保証するものではありません。

## 第8条 機密保持

1. 当社及び利用者は、相手方から開示、提供されたアイデア、ノウハウ、技術情報、営業情報その他の情報について機密を保持するものとし、第三者に開示または漏洩しないものとします。
2. 利用者は、本規約有効期間中及び個別契約終了後3年間は、本規約が適用されるサービスと同種または類似の事業を一切行わないものとします。

## 第9条 反社会的勢力の排除

1. 利用者及び当社は、自己または自己の代理もしくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約します。

(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用者または当社は、前項の確約に反して、相手方または相手方の代理もしくは媒介をする者が暴力団員等あるいは前項各号のいずれかに該当することが判明したときは、何らの催告をせず、利用契約を解除することができるものとします。

3. 利用者または当社は、相手方が利用契約に関連して、第三者と下請または委託契約等（以下「関連契約」といいます。）を締結する場合において、関連契約の当事者または関連契約の当事者の代理もしくは媒介をする者が暴力団員等あるいは第1項各号のいずれかに該当することが判明したときは、相手方に対して、関連契約を解除するなど必要な措置を講ずるよう求めることができるものとします。

4. 利用者または当社は、相手方に対して前項の措置を講ずるよう求めたにもかかわらず、相手方がそれに従わなかったときは、利用契約を解除することができるものとします。

## 第10条（規約の改定）

1. 本規約の改定は、当社がその運営上必要かつ相当であると合理的に認める場合、当社が改定できるものとします。なお、変更規約の内容は、電子メールなどの電磁的方法または本サービス管理画面にて開示するものとします。ただし、本規約の改定は、親規約第10条に基づく手続および範囲に従うものとします。

## 第11条 管轄裁判所

1. 利用者と当社との間で、本規約に関し裁判上の紛争が生じた場合には、東京地方裁判所

又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第12条 準拠法

1. 本規約の準拠法は、日本国法とします。

### 【留意事項】

※本サービスに関する補足的な説明を目的とするものですが、返金条件その他本サービスの提供条件を含み、本規約本文と一体として適用されます。ただし、本規約本文と矛盾する場合には、本規約本文に定める内容が優先して適用されます。

### ▽助成金コンサルティング

・下記の受給要件を満たしていること

- A. 正社員を1名以上雇用している（代表同居の親族、取締役を除く）
- B. 雇用保険、社会保険に加入している（労災を含む義務保険）
- C. 会社都合解雇を半年以内にしていない（受給まで解雇しない）
- D. 労務違反がなく、助成金受給に必要な作業を実施できる

・支給申請時に下記のようなお客様事由により不支給となった場合、補償はございません。会社都合解雇、労務違反、計画未実施、書類誤提出、従業員全員離職、音信不通等

・助成金申請に関しては各専門士業と改めて契約を締結して頂きます。本サービス費用に士業紹介役務は含まれておりません。

・助成金申請を依頼いただく際、制度により、別途各専門士業に対しての着手金、および成功報酬費用の発生する場合があります。

### ▽補助金コンサルティング

・補助金申請に必要な事業計画書をはじめとして申請書類は、ご自身、もしくは行政書士にて作成したものをご利用ください。

・補助金申請に関しては行政書士と改めて契約を締結して頂きます。本サービス費用に士業紹介役務は含まれておりません。

・補助金申請を依頼いただく際、制度により、別途行政書士に対しての着手金、および当社に対しての採択後サポート費用の発生する場合があります。

- ・補助金は採択性であり、本サービスが採択を保証するものではありません。
- ・制度別の「留意事項」をご説明し理解した場合のみお申込み可能です。

以上

## ハチドリHR利用規約

本規約は、JSaaS利用規約(以下「親規約」といいます。)と一体となって適用されるものであり、親規約と本規約をあわせて本サービスに関する利用条件を定めるものです。親規約と本規約の定めが異なる場合には、本規約の定めが優先して適用されます。なお、親規約で定義された用語は、本規約においても同義で用いるものとします。

### 第1条(適用)

本規約は、株式会社ライトアップ(以下「当社」という)が提供するHRシステム「ハチドリHR」(以下「本サービス」という)を、第4条に基づき当社との間で本サービス利用にかかる契約をした企業(以下「契約企業」という)が利用する際の条件を定めるものです。契約企業は本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

### 第2条(定義)

本規約に定める用語の定義は次のとおりとします。

- (1) 契約企業: 本規約に同意のうえ、本サービスを利用する企業。
- (2) アカウント: 契約企業が本サービスを利用するために登録する識別情報。
- (3) 登録情報: 契約企業が当社所定の方法により提供する企業名、担当者情報、連絡先など。
- (4) 求人媒体: 本サービスを通じて契約企業の求人情報(本サービス利用によって生成されるインタビュー記事等コンテンツを含み、以下同じ)が投稿され、掲載される求人媒体、メディア等。

### 第3条(適用関係)

本規約の定めと、個別の取り決め(当社と契約企業との間で個別に合意のうえ締結した個別契約書や契約企業が当社へ提出するサービス申込書等に記載された内容を含みます)が異なる場合は、個別の取り決めの内容が優先されます。

### 第4条(契約成立)

契約企業は、当社が指定するウェブ申し込みフォームに当社の求める登録情報を入力し、当社へ提供のうえ、利用規約に同意するチェックボックスにチェックを入れて送信することにより、本規約に同意したものとみなされます。当社が当該申込内容を確認し承諾した時点で、利用契約が成立するものとします。

### 第5条(契約期間および更新)

契約期間は利用契約成立日から1年間とし、期間満了の30日前までに当社または契約企業のいずれかが解約を申し出ない限り、自動的に1年間更新されます。

### 第6条(サービス内容)

本サービスは、契約企業が社員の声を活用して採用活動を行うための支援を行うHRシステムであり、当社が定める範囲において、自動化された情報収集・コンテンツ生成・求人情報の出稿等の機能を提供します。サービスの具体的な内容や提供方法については、当社より契約企業へ提示され、案内される資料または当社ウェブサイト上に記載のとおりとします。

### 第7条(利用料金)

1. 契約企業は、本サービスの利用にあたり以下の料金を当社に支払うものとします。
  - ・初期費用: 50万円(税別)

- ・月額費用:3万円(税別)
- ・成果報酬:1名採用ごとに1万円(税別)
- 2. 成果報酬は、求人媒体を通じて求職者の入社が確定した場合に発生します。
- 3. 支払い期限は、当社による請求書発行日から30日以内とします。
- 4. 支払遅延があった場合、当社は本サービス提供を停止し、または利用契約を解除する場合があります。また、この場合、当社は契約企業に対して遅延損害金を請求できるものとします。

#### 第8条(免責事項)

1. 当社は、当社の故意または重大な過失を除き、本サービスの利用に関連して契約企業または第三者に発生した損害について責任を負いません。
2. 本サービスにより出稿された求人情報の掲載可否、求人媒体の審査通過可否、当該求人情報による応募者の質・量・成果等について、当社は一切保証いたしません。
3. 契約企業が本サービスを通じて求人情報が出稿された結果、各種求人媒体の利用規約やポリシーの違反事由に該当し、または該当したものとみなされ、当該媒体のアカウント停止、利用制限、当該媒体から警告、掲載拒否等の措置を受けた場合であっても、当社は一切責任を負いません。
4. 本サービスにかかるシステム、サーバー等の不具合、障害、または第三者による不正アクセス等により損害が発生した場合も、当社に重大な過失がある場合を除き、当社は一切責任を負いません。
5. 契約企業の本サービス利用により生成される求人情報については、契約企業の責任において、当該情報の内容について、これを確認(当該内容に法令違反や第三者の権利侵害となるような情報が含まれていないか等の確認を含みます)するものとします。当該情報の内容に起因して生じた契約企業または第三者の損害や紛争等について、当社に重大な過失がある場合を除き、当社は一切責任を負いません。
6. 当社が本サービスに関して契約企業に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き、その賠償額の上限は、当該損害が発生した時点から直近12か月間において、契約企業が当社に支払った利用料金の総額を上限とします。

#### 第9条(個人情報の取扱い)

当社は、契約企業から提供された情報を当社のプライバシーポリシーに基づき適切に管理します。漏洩等により契約企業または第三者に損害が生じた場合において、当該漏洩等が当社の責に帰すべき事由によるものである場合を除き、当社は一切責任を負いません。

#### 第10条(競業避止義務)

契約企業は、利用契約期間中および契約終了後3年間、自己または第三者のためを問わず、直接または間接に、本サービスと同一または類似する機能・目的を有するHR自動出稿システム、採用自動化システムその他これらに類するサービスを自社で開発し、または第三者が開発したものであるかを問わず、第三者に提供し、利用させ、販売し、またはこれらを目的として関与してはならないものとします。本条の違反があった場合、当社は、当該違反行為により契約企業が得た一切の利益(直接的利益に限られず、間接的利益、将来得られるべき利益を含みます)の額を当社の損害額とみなして、その賠償を請求することができます。

#### 第11条(サービスの停止・変更等)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、契約企業への事前の通知なく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に中断または停止・変更することができるものとします。
  - (1) 本サービスにかかるシステム、サーバー等の保守点検または更新を定期的または緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電、天災地変、戦争、テロ、労働争議、感染症の拡大、その他の不可抗力により、本

サービスの提供が困難になった場合

(3) 第三者による不正アクセス、ウイルス被害等、当社の管理範囲を超えた事由により、本サービスの運営が困難となった場合

(4) 法令や行政指導等に基づく措置が必要とされる場合

(5) その他、当社が本サービスの提供が困難または不相当であると判断した場合

2. 前項に基づき本サービスの提供を中断または停止・変更したことにより、契約企業または第三者が被ったいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

#### 第12条(利用停止および契約解除)

契約企業が本規約に違反した場合、当社は事前通知なく本サービス提供を停止し、または利用契約の解除を行うことができます。また、契約企業と反社会的勢力との関係が判明した場合も同様とします。

#### 第13条(規約の改定)

当社は、運営上の都合等により当社が必要と判断した場合には、本規約を予告なく変更することがあります。この場合、当該変更は、当社ウェブサイト上への掲載をもって効力を生じるものとします。当該変更内容に同意しない場合、契約企業は利用契約の解約を選択することができます。ただし、本規約の変更は、親規約に定める規約変更の手続および趣旨に従うものとします。

#### 第14条(統計情報の利用)

当社は、契約企業の利用状況をもとに個人や企業を特定できない形式で統計処理し、マーケティングや分析等に活用できるものとします。

#### 第15条(知的財産)

本サービスに関する一切の知的財産権は当社に帰属します。契約企業は、当社の許諾を得た範囲でのみ本サービスを利用できます。

#### 第16条(権利義務の譲渡禁止)

契約企業は、当社の事前書面承諾なく、利用契約上の権利・義務を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

#### 第17条(通知方法)

当社は、契約企業が提供した登録情報に基づき送信した電子メールその他の電子的手段による通知について、当該連絡先に通知を発信した時点で、契約企業に到達したものとみなします。

#### 第18条(準拠法および裁判管轄)

本規約は日本法に準拠し、関連する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則

2025年 月 日 制定・施行

# フォーム営業システム利用規約

本規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社ライトアップ(以下「当社」といいます。)が提供するフォーム営業システム(以下「本システム」といいます。)の利用条件を定めるものです。利用者(以下「ユーザー」といいます。)は、本規約に同意のうえ本システムに登録・ログインし、本システムをご利用いただきます。

## 第1条(定義)

本規約において、以下の各号の用語はそれぞれ以下のとおり定義します。

1. 「本システム」当社が提供するフォーム営業機能一式をいいます。
2. 「ユーザー」本規約に同意のうえ当社所定の手続により登録を完了した個人または法人をいいます。
3. 「利用料」初期設定費用、月額基本料金および選択コースに応じたシステム利用料をあわせた対価をいいます。

## 第2条(利用登録)

1. ユーザーは、本規約に同意したうえで当社の定める方法により利用登録を申請し、当社が承認したときに利用契約が成立します。
2. 当社は、利用登録の申請者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、登録を承認しないことがあります。
  - (1) 登録申請に虚偽の事項があるとき
  - (2) 過去に当社の提供する何らかのサービスに関する規約に違反したこと等により、登録を抹消されたなどの処分を受けていたことが判明したとき
  - (3) その他、当社が登録を不相当と判断したとき

## 第3条(提供サービスおよび利用契約期間)

1. 当社は、ユーザーに対し、本システムをその名称・機能の範囲内で提供し、ユーザーはこれを利用します。

2. 本システムの利用契約期間は登録完了の日から1年間とし、期間満了の3か月前までにユーザーまたは当社からの申し出がない場合は、同一条件でさらに1年間自動更新されます。

#### 第4条(利用料およびお支払い)

1. ユーザーは、本システム利用の対価として、申込書に記載の金額(消費税別)を当社に支払うものとします。初期設定費用、月額基本料金、その他甲の選択するコースに応じたシステム利用料(以下「選択コース利用料」といいます。)は、いずれも申込書に記載の金額とします。
2. 初期設定費用および初月分の月額基本料金は当社が本システムの利用に必要なアカウント情報を付与した日またはその翌営業日に一括で決済されるものとします。以後の月額基本料金および選択コース利用料は当該月分をクレジットカード決済その他当社が指定する方法により、月末締め翌月10日までにお支払いください。
3. 振込手数料はユーザーの負担とします。

#### 第5条(知的財産権)

1. 本システムを構成する有形・無形の構成物(ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含みます。)に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社に帰属しています。
2. ユーザーは、前項の当社の権利を侵害し、または侵害する行為をしてはならず、利用契約に基づき当社より許諾される本システム利用の範囲内でのみ、当該権利の使用を許諾されるものであることを、あらかじめ了承するものとします。

#### 第6条(善管注意義務)

当社は、本システムの提供にあたり、善良な管理者の注意をもって運営・保守を行います。

#### 第7条(報告義務)

当社は、ユーザーから要請があった場合、本システムの稼働状況および利用状況について速やかに報告します。

#### 第8条(一時停止等)

次のいずれかに該当する場合、当社はユーザーによる本システム利用を一時的に停止、中止もしくは制限し、または本システムの提供内容の変更を行うことがあります。

- (1) 火災、地震、洪水、落雷、大雪等の天変地異が生じた場
- (2) 戦争、内乱、テロ、暴動、騒乱等の社会不安が生じた場合
- (3) 本システム運営にかかるサーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生またはその他の理由により本システムの提供が困難となった場合
- (4) 定期的な、または緊急のシステム(サーバー、通信回線、その他の設備等を含む)の保守、点検、修理、変更を行う場合
- (5) 法令またはこれに基づく措置により本システムの提供が困難となった場合
- (6) その他、運用上または技術上、当社が本システムの一時的な停止等が必要であると判断した場合

#### 第9条(アカウント管理)

1. ユーザーは、自己の責任においてアカウント情報(ID/パスワード等)を管理するものとし、第三者への譲渡または貸与等をしてはならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、ユーザーの管理不十分またはアカウント情報の不正使用等があった場合、これらに起因して発生した損害についてはユーザーが負担するものとします。

#### 第10条(禁止事項)

ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません。

1. 法令または公序良俗に反する行為
2. 他のユーザーまたは第三者の権利を侵害する行為
3. 本システムの運営を妨害する行為
4. その他当社が不適切と判断する行為

#### 第11条(権利譲渡の禁止)

ユーザーは、当社の書面承諾なく、本規約上の地位または権利義務を第三者に譲渡・担保に供してはなりません。

#### 第12条(秘密保持)

ユーザーおよび当社は、相手方から提供を受けた秘密情報を第三者に開示せず、適切に管理します。ただし、以下の情報についてはこの限りではありません。

1. 開示時に既に公知の情報
2. 開示後、自己の責めに帰さない事由で公知となった情報
3. 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務なく取得した情報
4. 独自に開発した情報

#### 第13条(解除)

当社は、ユーザーが以下に該当した場合、事前通知なく本システムの利用を停止または登録抹消できるものとします。

1. 本規約違反が認められたとき
2. 差押え、支払停止、破産手続開始の申し立てがあったとき
3. その他、当社が契約継続が不相当と判断したとき

#### 第14条(損害賠償)

ユーザーまたは当社の責に帰すべき事由により相手方に損害が発生した場合、当該当事者は直接かつ現実に発生した通常の損害(逸失利益その他の間接損害、特別損害および弁護士費用を除きます。)を賠償するものとし、その賠償額は直近12ヶ月間にユーザーが当社に支払った利用料の合計額を上限とします。

#### 第15条(反社会的勢力の排除)

ユーザーおよび当社は、自らおよび自己の代理人等が暴力団等反社会的勢力に該当しないことを保証し、将来にわたっても該当しないことを確約します。

#### 第16条(規約の変更)

1. 当社は、本規約をユーザーへの事前通知なく、いつでも変更できるものとします。
2. 当社が変更後の規約を本システム上に掲示した時点、サイト上に掲載した時点、または電子メール等の方法でユーザーに周知した時点より、変更後の規約は効力を生じるものとします。

3. ユーザーは、変更後に本システムを利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなされます。

#### 第17条(準拠法・裁判管轄)

本規約の解釈および適用は日本法を準拠法とし、本システムに関する紛争は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## AIパッケージ構築支援・設定運用支援利用規約

本規約は、JSaaS利用規約(以下「親規約」といいます。)と一体となって適用されるものであり、親規約と本規約をあわせて本サービスに関する利用条件を定めるものです。親規約と本規約の定めが異なる場合には、本規約の定めが優先して適用されます。なお、親規約で定義された用語は、本規約においても同義で用いるものとします。

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社ライトアップ(以下「当社」といいます。)より提供されるサービス(第1条に定め、以下「本サービス」といいます。)を利用する利用者(以下「利用者」といいます。)が本サービスの利用に際して遵守すべき事項を定めたものです。本サービスの利用の際には、本規約が適用されますので、申込の前に必ずご確認ください。

### 第1条(適用範囲)

本規約は、利用者が当社に申込を行い、当社が提供する以下のサービスに適用されます。

1. AIパッケージ(AIシステムの受託開発)
2. AIツール運用代行(上記システムの設定代行、運用代行、問い合わせ対応等)

### 第2条(利用料金および支払い条件)

1. 利用料金および支払い条件は、当社指定の利用申込書(以下、「申込書」といいます。)に記載するものとします。利用者は、申込書に定められた方法および期日に従って支払いを行うものとします。なお、振込の場合の振込手数料は利用者が負担します。
2. 前項に基づき支払われた利用料金等については、当社側に故意・重過失がない限り、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、返金されないものとします。

### 第3条(利用期間)

本サービスの利用期間は、申込書に記載の期間とします。

### 第4条(免責事項)

1. 当社は、第三者が提供するAIシステム、API、クラウドサービスその他外部サービスの仕様変更、提供停止、精度変動または仕様上の制約等により生じた動作不具合や損害について、一切の補償や賠償を行いません。
2. 当社は、天災地変、通信回線の障害、その他当社の責によらない事由により生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第5条(利用者ID等)

1. 利用者は、本サービス申込みの際に得た利用者ID(メールアドレス)および当該利用者IDにかかるパスワード(以下併せて「利用者ID等」といいます。)を自己の責任において厳重に管理するものとし、利用者ID等を用いてなされた一切の行為についてその責任を負います。
2. 利用者は、利用者以外の第三者に利用者ID等を貸与するなどして本サービスを利用させてはいけません。

### 第6条(権利の帰属)

本サービスを通じて開発された成果物(プログラム、設定内容、仕様書、ドキュメントその他一切の成果を含みます。)に関する知的財産権は、利用者当社間で別途書面による合意がある場合を除き、当社または正当な権利を有する第三者に帰属するものとします。

## 第7条(反社会的勢力排除)

1. 利用者は、自ら暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

3. 当社は、利用者が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに利用者の利用資格を剥奪することができるものとします。

4. 前項に定める解除は、当社から利用者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

5. 本条第3項に基づき本サービスの利用資格を剥奪された場合、利用者は、当社に対し、これを理由として損害賠償その他何らの請求をすることができないものとします。

## 第8条(契約解除)

1. 当社は、利用者が以下のいずれかに該当したときは、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに本サービスの契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、この解除は、当社が損害を被った場合の利用者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

- (1) 本規約の1つにでも違反したとき
- (2) 本規約に基づき発生する当社に対する債務の全部または一部の支払いを怠り、その支払期限を1か月以上経過しても支払わないとき
- (3) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき
- (4) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準ずる手続きが開始されたとき
- (5) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続き開始等の申立てがなされたとき
- (6) 自ら振り出し、または引き受けた手形または小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき
- (7) 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更または解散決議がなされたとき
- (8) 支払能力の不安または背信的行為の存在、その他本サービスを提供することが困難であると当社が認めたとき

2. 本条に基づき契約が解除された後も、第6条(権利の帰属)、第9条(個人情報)、第10条(損害賠償)および第12条(準拠法等)の規定は有効に存続するものとします。

## 第9条(個人情報)

1. 当社は、本サービスの申込または利用等を通じて当社が知り得た利用者の個人情報(以下「個人情報」といいます。)について、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 利用者は、利用者の個人情報を当社が次の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

(1) 本サービスの利用状況や利用者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため

(2) 当社が提供する関連サービスや商品の情報を利用者へ提供するため

3. 当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利用者の個人情報を取り扱わせることがあり、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は利用者の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

(1) 利用者、他の利用者、または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合

(2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合

(3) 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### 第10条(損害賠償)

1. 利用者は、本サービスの利用に際し、自己の責に帰すべき事由により、当社に損害を与えた場合には、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

2. 利用者は、本サービスの利用に際し、自己の責に帰すべき事由により、他の利用者および第三者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社には一切迷惑をかけないものとします。

3. 当社は、当社の責に帰すべき事由(故意または重過失を除く)により、利用者に損害を与えた場合には、利用者に対し、現実生じた通常かつ直接の損害(逸失利益および弁護士費用を含まない。)を賠償するものとします。なお、この場合の損害賠償金額の上限は、当該時点から起算して1年以内に利用者から支払われた利用料金等の総額を上限とします。

#### 第11条(本規約の変更)

運営上の必要がある場合には、本規約を変更することがあります。この場合の変更手続および効力発生時期については、親規約に定める規約変更の手続および趣旨に従うものとします。

#### 第12条(準拠法等)

1. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。

2. 本規約に関し裁判上の紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

## AIバードコンサルティングサービス利用規約

本規約は、JSaaS利用規約(以下「親規約」といいます。)と一体となって適用されるものであり、親規約と本規約をあわせて本サービスに関する利用条件を定めるものです。親規約と本規約の定めが異なる場合には、本規約の定めが優先して適用されます。なお、親規約で定義された用語は、本規約においても同義で用いるものとします。

この利用規約(以下「本規約」といいます。)には、株式会社ライトアップ(以下「当社」といいます。)が提供するAI関連業務コンサルティングサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用条件、および当社と本サービスを利用される皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

### 第1条(定義)

1. 本規約で使用する用語の定義は、以下の通りとします。

- (1)「利用者」とは、本規約第3条に基づいて、本サービスの利用者としての登録がなされた法人をいいます。
- (2)「登録申請者」とは、本サービスの利用を希望し、本規約第3条に基づいて本サービスの利用者としての登録を申請した法人をいいます。
- (3)「AIバード」とは、当社が利用者に紹介する、主にAI関連業務についてコンサルティングを行う者をいいます。

### 第2条(適用)

1. 本規約は、当社と利用者との間の、本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 当社が本サービスに関し、本規約に関連して個別規定を定めた場合、その個別規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別規定の内容が異なる場合には、個別規定を優先するものとします。

### 第3条(登録)

1. 登録申請者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、登録申請者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の利用者としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、本規約に基づく本サービスの利用契約が利用者と当社との間に成立し、利用者は本サービスを本規約に従い利用できるようになります。
4. 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録および再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 当社に提供した登録情報の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
  - (2) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者またはその構成員を意味します。以下同じ)である、または反社会的勢力等と何らかの交流、関与を行っている当社が判断した場合
  - (3) 過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
  - (4) 本規約第9条に定める措置を受けたことがある場合
  - (5) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

### 第4条(登録情報の変更)

1. 利用者は、登録情報に変更があった場合、当社の定める方法により、変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

#### 第5条(本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は、次の通りとします。なお、仕様等については、申込書等にて記載される通りとします。

(1) 利用者の業務効率化に向けたコンサルティング。

(2) AIツールの提案または作成。

(3) その他の双方合意した役務。

2. 当社は、前項に定める業務を遂行するAIバードを利用者に紹介します。利用者は、当社の指定する方法に従い、AIバードとの面談(30分程度)を実施し、適切なAIバードを選定するものとします。

3. 利用者は、AIバードの変更を希望する場合、当社に対して変更依頼を行うことができます。なお、この変更前に利用者が利用した本サービスの利用料(その他当該利用に伴い発生した費用があれば、当該費用を含みます。)についても、利用者が負担するものとします。

4. 利用者は、AIバードに対し、主にAI関連業務のコンサルティング業務に関する指示を直接行うものとし、この業務内容、業務遂行方法等の詳細については、両当事者間でこれらを決定するものとします。ただし、その際、業務遂行における時間超過のリスクを防止するため、利用者は業務の内容とともに、業務を遂行する時間を設定するものとします。例えば、「リサーチ業務を1時間で実施する」など、明確な業務と具体的な時間枠を明示したうえで、AIバードに対し当該指示を行う必要があります。当社は、利用者とAIバードとの間で行われる業務指示、業務内容、業務遂行方法等について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第6条(利用期間)

1. 本サービスの利用契約に基づく役務提供期間は、申込書に記載される通りとします。

#### 第7条(利用料)

1. 利用者は、申込書に記載した本サービスの利用料を、当社が定める方法で支払うものとします。なお、月額最低利用料は3万円(税別)とします。

2. 利用者は、別途当社所定の方法で、本サービスの利用料の月額利用上限額を設定することができるものとします。

3. 利用期間途中で、利用者の都合により解約した場合、または本サービスの利用を中止した場合でも、利用者の支払った利用料は返金されません。

#### 第8条(本サービスの停止等)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

(1) 本サービスに係るコンピューターシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合

(2) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合

(3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの運営ができなくなった場合

(4) その他、当社が停止または中断を必要とした場合

2. 当社は、本条に基づく措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第9条(登録抹消等)

1. 当社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知、催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、または利用者の登録を抹消、もしくは本サービス

の利用契約を解除することができます。

- (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2)当社が定める日までに本規約第7条の利用料を支払わない場合
  - (3)本規約第3条第4項各号に該当する場合
  - (4)電子メール、郵便、電話等による連絡がとれない場合
  - (5)その他、当社が本サービスの利用、利用者としての登録、本サービスの利用契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。
3. 本条により利用者登録が抹消された場合、または本サービスの利用契約が解除された場合においても、利用者の支払った利用料は返金されません。

#### 第10条(解約)

1. 利用者は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本サービスの利用契約を解約し、利用者としての登録を抹消することができます。なお、この解約通知は、解約希望日の30日前までに行う必要があります。
2. 第12条(免責および非保証)、第13条(損害賠償責任)、第14条(個人情報等の取り扱い)、第16条(譲渡等の禁止)および第18条(準拠法および裁判管轄)の規定は有効に存続するものとします。

#### 第11条(本サービスの内容の変更、廃止)

1. 当社は、当社または本サービスの運営管理上の都合により、本サービスの内容を変更し、または本サービスの全部または一部を廃止することができます。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第12条(免責および非保証)

1. 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、当社による本サービスの変更、提供の中断、廃止、利用者の登録の抹消、または本サービスの利用による利用者の機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して利用者が被った損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。
2. 本サービスに関連し、利用者与其他の利用者または第三者との間で紛争が生じた場合については、当社は一切責任を負いません。
3. 利用者とAIバード間の紛争、トラブル等について、当社は一切責任を負いません。
4. 利用者は、本サービスを通じてのみ、AIバードとの間で本規約の定めに従いコンサルティング業務に関する取引を行うことができるものとし、当社より事前の承諾を得ることなく、本サービスに関連する業務と同一または類似の業務について本サービスを介さずAIバードと直接取引を行ってはならないものとします。
5. 前項の規定にかかわらず、当社の事前承諾を得て利用者がAIバードを採用する場合(本サービスを介さずAIバードとの間で直接取引を行う場合)、当社に対して、所定の紹介報酬(当社がAIバードの職務内容、市場相場等を踏まえ合理的に算定した想定年収の35%)を支払うことで、採用することができるものとします。
6. 当社は、本サービスの提供について、利用者に対し、次のことを保証しません。
  - (1)本サービスの利用によって一定数以上の成果、利用者の事業における集客、売上、有益な機会等が必ず得られること。
  - (2)その他、利用者の特定の目的への適合性。

#### 第13条(損害賠償責任)

1. 利用者による本サービスの利用に関連して、当社または第三者に損害が生じた場合、利用者は当該損害を賠償する責任を負うものとします。
2. 当社は、本サービスの提供に関し、当社の故意または重過失による場合を除き、いかなる損害についても賠償責任を負わないものとします。
3. 当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合、その損害賠償額は、当該損害が発生した時点において利用者が当社に既に支払った直近12か月間の本サービスに関する利用料の総額を上限とします。

#### 第14条(個人情報等の取り扱い)

1. 当社による利用者の個人情報の取り扱いは、当社の「個人情報保護方針」に基づいて行うものとし、利用者は、これに同意するものとします。
2. 当社は、利用者が当社に提供した個人情報を含む登録情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で利用・公開することができるものとし、利用者は、これに異議を唱えないものとします。

#### 第15条(規約の変更等)

運営上の必要がある場合には、本規約を変更することがあります。この場合の変更手続および効力発生時期については、親規約に定める規約変更の手続および趣旨に従うものとします。

#### 第16条(譲渡等の禁止)

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位ならびに本規約から生じる権利および義務を第三者に譲渡または担保設定等できません。

#### 第17条(連絡、通知)

1. 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡または通知、および当社から利用者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

#### 第18条(準拠法および裁判管轄)

1. 本規約および本サービスに関連する個別規定は、日本法に準拠し解釈されるものとします。
2. 本規約または本サービスに関し、当社と利用者との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

# Lシンク 利用規約

株式会社ライトアップ(以下、「当社」といいます。)は、利用者(以下、「会員」といいます。)が利用するLINE運用AIシステム「Lシンク」(以下、「本サービス」といいます。)を円滑かつ適正にご利用いただくために遵守すべき事項として、利用規約(以下、「本規約」といいます。)を次の通り定めます。

## 第1条(定義)

1. 「Lシンク」とは、当社が提供する、LINE運用をAIで自動対応するシステムおよびこれに関連するサービスをいいます。
2. 「会員」とは、本規約に同意の上、当社所定の手続きによる本サービスの会員登録および利用申込を行った者をいいます。
3. 「利用申込」とは、会員登録時における本サービスの利用の意思表示をいいます。

## 第2条(会員登録)

1. 本サービスの会員登録は以下の通り行うものとします。
  - (1) 希望者は、当社所定の手続きに従って会員登録を行い、当社が当該登録の受付をします。
  - (2) 当社は、本サービスの会員登録希望者の審査および利用可否の判断をします。当該判断は当社の裁量で行われるものとし、異議を申し立てることはできません。
  - (3) 会員登録が完了した時点で、本規約に基づく本サービスの利用契約が当社と会員との間に成立するものとします。

## 第3条(利用期間・退会)

1. 本サービスの契約期間(利用期間)は、会員登録のあった日が属する月から1年間とします。なお、当該期間満了日の1か月前までに、当社所定の手続きによる解約(退会)の意思表示がない場合は、本規約と同一条件にてさらに1年間の自動更新とし、以降も同様とします。
2. 会員は、利用期間満了日の1か月前までに当社所定の手続きにより退会申請をすることで、任意に退会することができます。ただし、期間途中の退会であっても残存期間分の利用料金等の返金は行われません。

#### 第4条(利用料金等・支払い方法)

1. 本サービスの利用料金は、初期費用5万円(税別)および月額3万円(税別)とします。ただし、本料金には次条第2項に定める外部API利用料等の実費は含まれません。
2. 会員は、初期費用および利用料金を原則としてクレジットカード決済により支払うものとします。ただし当社が別途認めた場合はその他の方法(指定口座への振込み等)による支払いを可とし、その場合の振込手数料等の実費は会員の負担とします。その他の支払条件等は、別途当社が定める料金表または申込書(Web上の申込フォームを含みます。以下同じ。)の規定によるものとします。
3. 一度支払われた利用料金等については、当社側に故意・重過失がない限り、理由の如何を問わず返金されないものとします。

#### 第5条(AI機能に関する特則および免責事項)

1. 会員は、本サービスがLLM(大規模言語モデル)をはじめとする生成AIを利用して自動応答等を行う性質上、AIによる出力内容が不完全、不正確、または事実と異なる結果(ハルシネーション等)を含み得ることをあらかじめ了承するものとします。当社は、AIの出力内容の正確性、適法性、完全性、最新性および特定目的への適合性を一切保証せず、当該出力内容に起因して会員または第三者に生じたトラブルや損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供または利用において連携する外部の大規模言語モデル(LLM)API等については、当社が提供元のAPIアカウントを利用して提供するものとします。
3. 会員は、提供されるAPIを本サービス利用の範囲内で、原則として利用量の制限を受けることなく利用できるものとします。ただし、会員の使用方法によりAPIの利用量が当社の想定を著しく超えて増加し、当社に過大な費用負担が生じた場合、または生じるおそれがある場合には、当社は会員に対し、超過利用量に相当するAPI利用料を合理的な方法で算定の上、追加請求することができるものとします。

#### 第6条(LINEプラットフォームに関する特則およびリスク免責)

1. 本サービスは、LINEヤフー株式会社(以下「LINEヤフー」といいます。)が提供するLINEアプリおよびこれに関連する各種API機能等と連携して動作することを前提としております。LINEヤフー側でのAPIの仕様変更、提供の停止、機能制限、または通信障害等によって、本サービスの一部または全部が正常に機能しなくなった場合(本サービスの継続提供が不可能となった場合を含みます。)であっても、当社は会員に対して一切の責任を負わないものとします。
2. 会員による本サービスの設定内容、AIによるトークの出力結果、またはメッセージの配信頻度等が、LINEヤフーの定める利用規約やガイドラインに抵触したと判断された結果、会員の

LINE公式アカウントが利用停止、凍結(バン)、削除等のペナルティを受けた場合であっても、当社は会員に対して一切の責任・補償を負いません。

3. 通信環境の不具合、サーバーの過負荷、またはLINEプラットフォーム側の都合等により、本サービスを通じて送信されたメッセージがエンドユーザーに遅延して到達する、または到達しない場合であっても、当社はその責任を負いません。

#### 第7条(禁止事項)

会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 本サービスの運営を妨害する行為
- (3) 当社または第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権等の権利を侵害する行為
- (4) 第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (5) その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第8条(反社会的勢力排除)

1. 当事者双方は、自らまたはその役員等が暴力団等反社会的勢力に該当しないこと、および不当に反社会的勢力を利用等していないことを表明・確約します。
2. 相手方が前項の確約に違反した場合、催告等を要せず本契約を直ちに解除でき、解除者は相手方の損害を賠償する責任を負いません。

#### 第9条(不可抗力および休止)

1. 天変地異、システム障害、通信回線の事故、その他当社の合理的支配が及ばない事由の不可抗力を原因として本サービスの提供ができなくなった場合、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、メンテナンス等運営上必要と判断した場合には、会員に通知することなく本サービスの提供を一時休止できるものとします。

#### 第10条(損害賠償)

1. 会員は、もっぱら自己の責に帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合には、責任をもってこれを賠償し解決するものとします。

2. 当社は、自らの故意・重過失に帰すべき事由により会員に損害を与えた場合には、会員に対し現実に生じた通常かつ直接の損害に限り賠償するものとします(逸失利益を含まない)。その賠償額の上限は、損害事由が発生した時点における直近1年間に、会員が当社に対して支払済みの本サービス利用料金の総額を限度とします。

#### 第11条(規約の変更等)

当社は、民法第548条の4に基づき本規約を随時変更することができ、変更後の利用条件は当社Webサイト等での告知により生じるものとします。

#### 第12条(準拠法および協議・管轄)

1. 本規約に関する準拠法は日本国法とします。
2. 本規約の解釈に疑義が生じたときは、両者誠実に協議の上解決します。
3. 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026年02月27日 制定

## 「ナレッジログ・マネジメントシステム」利用規約

株式会社ライトアップ(以下、「当社」といいます。)は、本サービスを利用するユーザー(以下「ユーザー」といいます。)が「ナレッジログ・マネジメントシステム」(以下「本サービス」といいます。)を円滑かつ適正にご利用いただくために遵守すべき事項として、利用規約(以下「本規約」といいます。)を次の通り定めます。

### 第1条(適用)

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社とユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. ユーザーが本サービスの利用を開始した時点で、本規約に同意したものとみなします。

### 第2条(アカウントの管理と利用制限)

1. 当社は、ユーザーに対して本サービスを利用するためのIDおよびパスワード(以下「アカウント情報」といいます。)を発行します。
2. 付与された1つのIDにつき、利用できるのは1名の指定された個人のみとします(1IDにつき1名)。
3. ユーザーは、アカウント情報を適切に管理および保管するものとし、これを複数人で共有したり、第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします(シェアの禁止)。
4. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はユーザーが負うものとします。

### 第3条(利用期間・退会)

1. 本サービスの契約期間(利用期間)は、会員登録のあった日が属する月から1年間とします。なお、当該期間満了日の1か月前までに、当社所定の手続きによる解約(退会)の意思表示がない場合は、本規約と同一条件にてさらに1年間の自動更新とし、以降も同様とします。
2. ユーザーは、利用期間満了日の1か月前までに当社所定の手続きにより退会申請をすることで、任意に退会することができます。ただし、期間途中の退会であっても残存期間分の利用料金等の返金は行われません。

#### 第4条(利用料金等・支払い方法)

1. 本サービスの利用料金は、初期費用[XXX]円(税別)および月額[XXX]円(税別)とします。ただし、本料金には第3項に定める外部API利用料等の実費は含まれません。
2. ユーザーは、初期費用および利用料金を原則としてクレジットカード決済により支払うものとします。ただし当社が別途認めた場合はその他の方法(指定口座への振込み等)による支払いを可とし、その場合の振込手数料等の実費はユーザーの負担とします。その他の支払条件等は、別途当社が定める料金表または申込書(Web上の申込フォームを含みます。以下同じ。)の規定によるものとします。
3. 本サービスの提供または利用において連携する外部の大規模言語モデル(LLM) API等については、当社が提供元のAPIアカウントを利用して提供するものとします。
4. ユーザーは、提供されるAPIを前項に定める月額利用料の範囲内で、原則として利用量の制限を受けることなく利用できるものとします。ただし、ユーザーの利用方法によりAPIの利用量が当社の想定を著しく超えて増加し、当社に過大な費用負担が生じた場合、または生じるおそれがある場合には、当社はユーザーに対し、超過利用量に相当するAPI利用料を合理的な方法で算定の上、追加請求することができるものとします。
5. 一度支払われた利用料金等については、当社側に故意・重過失がない限り、理由の如何を問わず返金されないものとします。
6. ユーザーが利用料金の支払いを遅滞した場合、または一部でも未払いが発生した場合、当社は事前の催告をすることなく、本サービスの提供を直ちに停止し、または利用契約を解除することができるものとします。

#### 第5条(禁止事項)

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

1. 本サービスで提供されるシステム、機能、プロセスを模倣・利用・流用等して、本サービスと実質的に同一または類似のサービスを独自に開発し、または第三者に提供・販売する行為(同一サービスの提供禁止)。
2. 本サービスの利用契約期間中において、事前の当社の書面による承諾なく、本サービスと競合する他社サービスを新たに契約または利用する行為(競合サービスの利用・契約制限)。
3. 第2条に違反し、アカウントIDを複数人で共有・使い回す行為。
4. 法令または公序良俗に違反する行為。
5. 当社または第三者の知的財産権、プライバシー権、その他の権利または利益を侵害する行為。

6. 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為。
7. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブル等の解析行為。
8. その他、当社が不適切と判断する行為。

#### 第6条(データの取り扱い)

1. 本サービスに入力された情報(社内ログ等のデータを含みますがこれに限られません。以下「入力データ」といいます。)に関する権利は、ユーザーまたはユーザーに権利を許諾した正当な権利者に留保されます。
2. 当社は、入力データ(社内ログを含みます)について、個人や特定企業を識別・特定できない形式に匿名化および統計的なデータとして処理を施した上で、当社のAIモデルの研究開発、本サービスの品質向上、および新たなサービス開発等の目的で自由に活用・利用できるものとします。ユーザーはこれに予め同意するものとします。

#### 第7条(秘密保持)

当社およびユーザーは、本サービスに関連して相手方から開示され、または知り得た営業上、技術上その他の秘密情報を厳重に管理し、事前の書面による承諾なく、第三者に開示、提供、漏洩し、または本サービスの目的以外に使用してはならないものとします。

#### 第8条(免責事項)

1. 本サービスに保存・入力された社内ログその他のデータについて、第三者によるサイバー攻撃、不正アクセス、通信経路での傍受、その他当社の責に帰すべからざる事由に起因して情報の流出、漏洩、改ざん、滅失等が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスは生成AIを利用している性質上、システムが出力する回答やテキストについて、事実と異なる情報や不完全な内容(いわゆるハルシネーション等)を生成する可能性があります。当社は、出力結果の正確性、完全性、妥当性、最新性、および特定の目的への適合性について一切保証せず、これに起因してユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。ユーザーは出力内容をご自身の責任において確認のうえ利用するものとします。
3. 外部サービスやLLM API等の仕様変更、障害、提供終了、停止等によって生じた本サービスの不達・不具合・損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第9条(競業避止義務)

ユーザーは、本契約の有効期間中および本契約終了後2年間は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、自らまたは第三者を通じて、本サービスと実質的に競合する、もしくは類似する事業およびサービスを独自に企画、開発、提供、主導、またはこれらに関与してはならないものとします。

#### 第10条(損害賠償)

1. ユーザーは、もっぱら自己の責に帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合には、責任をもってこれを賠償し解決するものとします。
2. 当社は、自らの故意・重過失に帰すべき事由によりユーザーに損害を与えた場合には、ユーザーに対し現実に生じた通常かつ直接の損害に限り賠償するものとします(逸失利益を含まない)。その賠償額の上限は、損害事由が発生した時点における直近1年間に、ユーザーが当社に対して支払済みの本サービス利用料金の総額を限度とします。

#### 第11条(反社会的勢力排除)

1. 当事者双方は、自らまたはその役員等が暴力団等反社会的勢力に該当しないこと、および不当に反社会的勢力を利用等していないことを表明・確約します。
2. 相手方が前項の確約に違反した場合、催告等を要せず本契約を直ちに解除でき、解除者は相手方の損害を賠償する責任を負いません。

#### 第12条(不可抗力および休止)

1. 天変地異、システム障害、通信回線の事故、その他当社の合理的支配が及ばない事由の不可抗力を原因として本サービスの提供ができなくなった場合、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、メンテナンス等運営上必要と判断した場合には、ユーザーに通知することなく本サービスの提供を一時休止できるものとします。

#### 第13条(利用の停止・契約解除)

1. 当社は、ユーザーが本規約のいずれかの条項に違反した場合、または決済手段の不備・未払いが発生した場合、事前の通知や催告をすることなく、本サービスの提供を停止または利用契約を解除することができます。
2. 前項の措置によってユーザーに損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

#### 第14条(規約の変更等)

当社は、民法第548条の4に基づき本規約を随時変更することができ、変更後の利用条件は当社Webサイト等での告知により生じるものとします。

#### 第15条(準拠法および協議・管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約の解釈に疑義が生じたときは、両者誠実に協議の上解決します。
3. 本サービスに関してユーザーと当社との間で紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

202X年X月X日 制定・施行